

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 「令和5年度における主な取組」

目 次

- 1 “農の魅力を産み出す” 人材の育成と支援体制の構築
 - (1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成 1
 - (2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 3

- 2 “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現
 - (1) スマート生産基盤の確立による産地革新 5
 - (2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化 8
 - (3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革 10

- 3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現
 - (1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり 11
 - (2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり 13

1 “農の魅力を生み出す” 人材の育成と支援体制の構築

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

【目指す将来像】

担い手の減少が進む中であっても、持続可能な農業を展開するため、これまでの「担い手（農業経営者）」に雇用人材を加えた人材を「みやざきアグリプレーヤー」として位置づけ、幅広く確保します。

また、農業団体等と連携のもと新規就農支援や普及指導体制を強化しながら魅力ある「みやざきアグリプレーヤー」を育成し、更にその姿を広く発信することで、職業として多くの人に選ばれる農業へ変革します。

【令和5年度の主な取組計画】

① 新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保

○切れ目ない支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

- ・国が構築した全国データベース（就農支援）を活用し、市町村等と情報共有を図りながら、新規就農者への切れ目ない一体的な支援を実施します。
- ・トレーニング施設研修中の就農希望者の就農適性判定制度の導入や青色申告結果に基づく経営状況の把握・分析・改善指導に取り組みます。
- ・新規就農する際の初期投資の負担軽減を図るため、各地域において中古ハウス等の情報収集に取り組むとともに、J A等が中古ハウス等を取得・改修し、新規就農者にリースする仕組みの構築に取り組みます。
- ・市町村と連携した展示会出展や相談対応等により他産業からの農業参入を推進します。

○研修・学習機能の充実強化による経営発展を支える多様な人材の確保

- ・就農トレーニング施設が整備されていない果樹・花き・畜産・土地利用型品目における技術修得体制の整備に取り組みます。
- ・市町村の参入担当者育成に向け、誘致マニュアルの作成や勉強会等を実施します。

② 多様な研修によるプレーヤーの育成

○経営力強化に向けた研修の充実による認定農業者の育成

- ・「宮崎方式営農支援体制」の中で、関係団体や市町村と連携して、農業者の発展段階に応じた体系的農業者研修を実施し、農業者の経営力強化を支援します。
- ・農業大学のスマート農業やアグリビジネス分野の講座を県民に開放する「アグリビジネス創生塾」の一部をネット配信し、受講者の拡大を図ります。

○雇用就農者や定年帰農者など多様な人材への研修強化

- ・「宮崎方式営農支援体制」の中で、雇用就農者等に対しても、基礎的な栽培技術等の研修を実施します。
- ・農業総合研修センターのリカレント研修を全普及センターにネット配信するなど、新規就農者（雇用就農者等を含む）への研修内容の充実・強化を図ります。

○農業者ネットワークの構築による産地をけん引する中心的リーダーの育成

- ・各地域において、新規就農者・S A P会員・女性農業者等を対象とした研修会（ネットワーク交流会）を開催します。

○多様な担い手を支援する高度な技術やコーディネート能力を備えた指導者の育成

- ・「宮崎方式営農支援体制」の中で、指導者力向上研修を実施し、普及指導員や営農指導員の産地コーディネート力等の指導技術の向上を図ります。
- ・普及指導員のさらなる経営指導力向上に向けて、農業経営アドバイザー資格取得の促進を図るとともに経営アドバイザーを中心とした法人志向農家や法人への支援を強化します。

③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

○キャリアデザイン研修やネットワーク化による女性が活躍できる環境づくり

- ・農山漁村女性会議構成団体への支援を継続し、若手女性から今後求められる活動等について検討した上で支援していきます。

○自己研鑽組織の育成、活躍等による青年農業者が活躍できる環境づくり

- ・S A P 創立60周年の活動方針に基づき「広域経営学習会の開催」や、「新規就農者の受け皿となる組織作り」に取り組んでいきます。

④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり

○高齢農業者が農業を続けていける環境づくり

- ・地域営農システムの取組拡大や労働力確保・融通の仕組みづくり等に取り組めます。

○農業経営をつなぎ農業に関わり続けていける仕組みづくり

- ・事業承継支援体制が構築された地域の事例等を検証・共有し、未構築地域への取組拡大を進めます。

【指標の達成状況】

指 標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
新規就農者数 (人/年次)	4 1 8	4 0 5 4 4 0	3 8 9 5 0 0	5 0 0	5 0 0	5 0 0
認定農業者数 (経営体)	6, 2 0 6	5, 8 5 0 6, 2 1 0	R6.2月確定 6, 2 2 0	6, 2 3 0	6, 2 4 0	6, 2 5 0
農業法人数 (法人)	8 1 2	8 8 6 8 6 6	9 1 0 8 8 7	9 0 8	9 2 9	9 5 0
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得 ^{※1} (万円)	4 9 4	4 8 4 5 2 0	3 6 6 5 5 0	5 8 0	6 1 0	6 4 0
女性の新規就農者数 (人)	8 3	9 8 1 0 0	9 3 1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
自己研鑽組織に参加している青年農業者数 ^{※2} (人)	2, 3 6 6	2, 2 0 9 2, 3 8 0	2, 1 2 9 2, 4 1 0	2, 4 4 0	2, 4 7 0	2, 5 0 0
65歳以上の認定農業者 (経営体)	1, 9 3 8	2, 0 1 0 1, 9 4 0	R6.2月確定 1, 9 5 5	1, 9 7 0	1, 9 8 5	2, 0 0 0

※1 地域の他産業従事者と同等水準の生涯所得の確保を目指す経営体

※2 市町村S A P、各J Aの青年部、自主学習グループ

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

【目指す将来像】

新規就農者の育成や労働力の調整、技術や農地・施設等の経営資源承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、JA部会や集落営農組織、法人経営体、生産支援組織等が協力し、農業情報の共有とマッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築します。

【令和5年度の主な取組計画】

① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築

○地域に適した「産地サポート機能」を発揮する組織の育成

- ・支庁・各農林振興局との連絡調整会議を開催し、各地域において「産地サポート機能」（①人材育成、②労働力調整、③生産等連携、④経営資源承継）を担う組織の育成計画策定を推進し、産地サポート機能を発揮する組織育成に取り組みます。
- ・県段階に農業経営・就農支援センターを設置し、地域段階での相談窓口と連携し、就農から経営発展まで各段階における一貫したサポート体制を構築します。
- ・昨年度選定した地域営農システムのモデル集落（10集落）等に対し、集落の枠組みを越えた効率的な農地利用に向け、将来の農地利用の姿や地域農業の在り方を明確化する地域計画の策定等の重点支援を行います。

② 技術・経営資源の円滑な承継

○農地、農業生産施設及び技術等を一体的に承継する仕組みづくり

- ・民間企業等と連携し、ホームページ等で後継者募集（第三者承継）情報を発信するなど、広域的なマッチングに取り組み、県内外からの新規就農者確保を図ります。
- ・新規就農する際の初期投資の負担軽減を図るため、各地域において中古ハウス等の情報収集に取り組むとともに、JA等が中古ハウス等を取得・改修し、新規就農者にリースする仕組みの構築に取り組みます。

○スマート農業技術等を活用した技術・経営資源の「見える化」の推進

- ・施設野菜・施設果樹の環境等を効率的に整理・分析するため、データ分析ツールの現場での活用を推進します。
- ・農業委員に配付したタブレットの使用 방법에係る研修等を実施し、農地の見える化及び地域計画（目標地図）策定の効率化を図ります。

③ 多様な雇用人材の確保・調整

○多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくり

- ・地域内外から多様な人材を呼び込む雇用マッチングの仕組みづくりに取り組みます。
- ・農福連携の技術支援者育成研修の実施や各地域でのマッチング等に取り組みます。
- ・海外教育機関との連携の下、教育カリキュラムや外国人材の新たな受入れ方式の検証、特定技能外国人による産地間の人材リレー等の検証に取り組みます。

○より多くの方が魅力ある職業として選び輝ける受入れ環境の整備

- ・農村地域における多様な人材の受入れ施設や設備の改修・整備を支援します。
- ・外国人材の受入れ環境の整備に向け、監理団体の県内誘致や外国人コンシェルジュによる相談支援、農業者向け研修会の実施に取り組みます。

【指標の達成状況】

指 標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
組織育成に向けた計画 策定地域数 (地域)	0	0	2			
		2	4	6	7	8
産地サポート機能を有する 組織の育成数 (組織)	0	0	0			
		0	0	1	2	3
農業経営資源を承継する 体制の整備 (地域)	0	1	2			
		2	4	6	8	8
農業法人における雇用者数 ^{※1} (人)	9,406	10,795	10,987			
		9,610	9,830	10,050	10,270	10,500
短期就労人材の活用に取り 組む産地数 ^{※2} (産地)	2	4	8			
		3	5	7	10	13

※1 県が毎年度実施する農業法人実態調査による集計（一般常雇及び臨時雇）

※2 県内13JAのうち、Wワーク等の短期就労者と農業者のマッチングに取り組む産地数

2 “農の魅力をお届け” みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

【目指す将来像】

地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化や汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備、分業生産体制の構築によって、効率的で持続的なスマート生産基盤を構築します。

また、宮崎の強みを発揮できる推進品目の絞り込みや、周年供給体制の構築に加え、産地加工機能の強化や出荷予測など生産情報の見える化より、多様なニーズに適応した産地振興を推進します。

【令和5年度の主な取組計画】

① スマート農業の普及・高度化

○みやざきスマート農業推進方針に基づくスマート農業の実装化

- ・施設園芸におけるデータ活用に向けて、外部専門家を活用した研修会を実施し、普及指導員並びに営農指導員等の指導力向上に取り組みます。
- ・「ひなたMAFiN」等を活用し、スマート農業の情報を収集・発信し、実装を推進します。
- ・和牛繁殖において、スマート技術の取組事例集を作成します。

○スマート農業技術をフル活用した省力化・高収益な生産モデルの創出

- ・令和4年度に整備した施設園芸における栽培環境等のデータを収集・蓄積する共有基盤の機能強化や効率的な活用に向けた生産者を含むプロジェクトに取り組みます。
- ・省力化や高収益等のスマート農業技術の実証を行い、モデルの創出に取り組みます。
- ・発情発見装置、分娩監視装置等のスマート技術を効率的に活用しやすいモデル畜舎の整備を支援します。

② 効率的な生産基盤の確立

○スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化

- ・農地の区画拡大や水田汎用化に向けたほ場整備を44地区、畦畔除去など簡易な基盤整備を10地区で取り組みます。また、令和6年度に5地区の新規採択を目指します。
- ・簡易基盤整備の加速化に向け、昨年度までに取組提案を行った15地域の事業化支援を進めるとともに、大規模経営法人等に向けた事業PRにより取組定着を図ります。

○計画的な営農に対応した畑地かんがい施設整備等の推進

- ・畑地帯総合整備事業により、41地区において、畑地かんがい施設整備と大型スプリンクラーなどの散水施設導入を積極的に行います。
- ・需要が増加している加工・業務用野菜等を安定生産するため、省力型散水技術の導入に向けた支援に取り組みます。

○人・農地プランに基づく農地の集積・集約化

- ・農地バンクを活用し、3,000haを目標に農地の集積・集約を進めます。
- ・県内757の「地域計画」を策定を推進するため、県の実施方針に基づき、県農地中間管理事業推進チーム会議による、地域への支援を実施します。

③ 分業による生産体制の構築

○耕種の大規模経営体を核とした分業体制の拡大

- ・加工・業務用野菜産地の維持・拡大に向けて、大規模経営体を核とした作業受委託の仕組みづくりとともに、分業化を推進する人材の育成に取り組みます。

○畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充と働き方改革に向けたヘルパー体制の構築

- ・児湯地域における自給飼料型TMRセンターの設置に係る取組を支援するとともに、施設の整備要望に対し、具体的な整備計画の作成等を支援します。
- ・肉用牛の定休型ヘルパー3組織（都城、小林、延岡）の利用定着に向けた運営支援等を実施するとともに、養豚の定休型ヘルパー組織の設立に向けた関係団体等との検討を進めます。

④ 安定した生産量の確保

○スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- ・施設園芸における生産性向上に向け、複合環境制御機器の導入や大規模周年生産ハウス団地の構想づくりを支援。
- ・肉用牛における就農時の初期投資コスト低減のため、賃貸型の畜産団地牛舎を整備する取組（児湯地域）支援し、安定的・効率的な肉用牛生産体制の確立を図ります。

○栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立

- ・豪雨や台風などに強い耐候性ハウスの導入推進や周年栽培を実現する養液栽培の低コスト化に取り組みます。
- ・繁殖センターやキャトルステーションなどの肉用牛拠点施設の活用効果を情報発信し、分業化による労力軽減を通じた家畜の事故率の低減を図ります。

⑤ 産地加工機能の強化

○県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- ・水田を中心とした農地利用を進め、畑地化やスマート農業技術の導入等により、露地野菜や露地果樹の加工団地づくりを促進します。

○付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- ・規模拡大意向の農業法人等に対し、加工場整備に係る意向確認や各種事業等の支援を行います。
- ・牛肉をハラール処理できる新たな食肉処理施設の整備を引き続き支援します。また、その後の本格的稼働に向けたハラール認定への活動を支援します。

⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

○生産基盤の安定に向けた農業技術の高度化

- ・複合環境制御技術を活用した高収量安定生産技術開発の取組を、これまでのきゅうり、ピーマンに加え、花きのキクや果樹のマンゴーなどに拡大します。
- ・搾乳ロボット等を活用した省力化や生産性向上に繋がる技術の開発・検証に取り組みます。

○変化するニーズに対応する革新的技術の開発

- ・機能性や新たな香味特性を持った茶製造技術の開発や、残留農薬及び機能性成分に関する高度分析技術の開発に取り組みます。
- ・MUF A（一価不飽和脂肪酸）の測定やメタボロミクス解析により、引き続き宮崎牛のおいしさの見える化に取り組みます。

○普及センターにおける試験場との更なる連携、地域コーディネート機能の強化

- ・産地における生産技術等の課題を整理し、試験場と連携して課題解決に取り組みます。

【指標の達成状況】

指 標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
スマート農業導入戸数 【耕種】 (戸)	428	615 654	806 767	882	997	1,120
スマート農業導入戸数 【畜産】 (戸)	1,167	1,405 1,440	1,175 1,580	1,720	1,860	2,000
水田のほ場整備面積 (ha)	15,275	15,343 15,506	15,378 15,630	15,754	15,878	16,000
畑地かんがい施設整備 面積 (ha)	10,537	10,858 11,080	10,965 11,360	11,640	11,920	12,200
担い手への農地利用集積率 (%)	50.8	55.4 69.0	57.0 74.5	80.0	80.0	80.0
耕種版インテグレーション取組 (件)	4	4 5	5 6	7	8	10
畜産分業拠点施設 ^{※1} (施設)	23	23 25	23 27	29	30	30
養液栽培面積 (m ²)	131,000	136,210 154,000	196,000 177,000	200,000	225,000	250,000
肉用子牛の取引頭数 (頭)	63,808	65,439 66,900	65,917 68,900	70,500	72,200	73,400
新たな加工場整備数 ^{※2} (箇所)	0	1 0	1 1	2	3	4
普及成果数 ^{※3} (件)	35	57 54	84 73	92	111	130

※1 自給飼料型TMRセンター、キャトルセンター等

※2 農畜産物加工事業者や市場・地域商社等が新たに整備する加工場

※3 県の技術調整会議で普及と判断された成果の累計

2 “農の魅力をお届け” みやざきアグリフードチェーンの実現

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

【目指す将来像】

出荷予測等の取組をフル活用した計画販売の実践、加工・業務用需要の増大など社会構造の変革に対応したブランディングの構築、拡大する海外市場の獲得に向けた戦略的輸出体制の整備により、本県農業の販売力を強化します。

【令和5年度の主な取組計画】

① 共創ブランディングの展開

○県産農畜産物の価値向上

- ・ 大学と連携し、昨年、県産農畜産物7品目に含まれる機能性成分を探索。本年度はその中から有望な品目、成分にしぼり、さらなる探索を実施するとともに、保健機能食品（機能性表示食品等）の届出に向けた科学的根拠資料の作成に取り組みます。
- ・ 保健機能食品のシリーズ化に向けた取組を強化するため、計画段階から分析まで有識者を交え、迅速かつ正確な体制づくりと表示販売による効果検証に取り組みます。
- ・ 国際水準GAPの指導員育成ならびに農家等へのGAPの実践や認証取得の支援を行うとともに、国から求められている県版GAPの国際水準GAPへの引き上げについて検討します。



保健機能食品のシリーズ化を支える研究

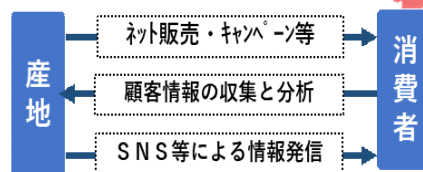


国際水準GAPへの対応

○新しい生活様式に対応した販売力の強化

- ・ 学校栄養職員や栄養教諭を対象とした研修会の開催など県産食材の学校給食への利用を推進するとともに、県外事務所等における都市圏での飲食店やホテル等と連携したプロモーションに取り組みます。
- ・ ネットやSNS等を活用したキャンペーン等により大幅に増加した会員に対する的確な情報発信や消費ニーズの分析による効果的な情報発信を支援します。

●デジタルメディア活用によるマーケティング、販促・PR



② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化

○食の連携をサポートする推進体制の構築

- ・ みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)の更なる推進により、多様な事業者の連携による新商品・サービスの開発支援を強化します。
- ・ LFPの取組や開発された新商品・サービスについて、マスコミ活用や都市部でのイベント実施によるPRを行うとともに、SNS等を活用した更に効果的な情報発信及び販売促進を、関係課・県外事務所等と連携し部局横断で展開します。

【プロジェクト例】



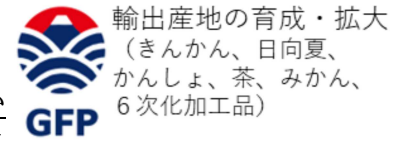
○地域ぐるみの6次産業化や農商工連携等の推進

- ・地域ぐるみの6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む農漁業者・市町村等を対象とした研修会を開催するとともに、「産地型商社」の設立に意欲的な市町村へ地域コンサル等専門家派遣を行います。

③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

○海外のニーズ等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- ・中華圏の春節需要や相手国の農薬規制に対応するきんかん生産体系の転換、実需者と連携した日向夏果汁のEU向け輸出用園地づくり、病害対策とキュアリング処理を集中的に行うかんしょの輸出団地設置など、広域的な大ロット輸出をリードする産地づくりに取り組みます。
- ・個別の輸出産地づくりでは、相手国のニーズや規制等に比べられる体制強化を支援します（3産地：茶、みかん、にんにく加工品）。
- ・(株)ミヤチクや、宮崎くみあいチキンフーズ(株)がそれぞれ中心となった、牛肉・豚肉・鶏肉の輸出に関するコンソーシアムにより、産地の生産者や輸出業者と連携し、輸出促進活動の取組を支援します。
- ・ハラール処理に対応した新たな食肉処理施設の整備を支援します。



○輸出パートナーとの協働による市場開拓や販売戦略の展開

- ・国認定の全国輸出促進団体や県香港事務所が持つネットワークを活用した市場開拓や販売促進に取り組みます。
- ・青果物では、きんかん等の輸送手段転換やパッキング改良による流通コスト削減の取組を支援します。
- ・牛肉・鶏肉・豚肉においては、現地での展示会や商談会への参加、バイヤー招聘、部位毎の食べ方提案等の取組を支援します。また、ハラール処理された牛肉の市場開拓等を支援します。



【指標の達成状況】

指標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
保健機能食品数 (商品)	5	8	8			
		8	9	10	11	12
デジタルマーケティング ^{※1} を活用した販売・PRの取組数 (件)	0	4	4	3	4	5
ローカルフードプロジェクト ^{※2} 取組実践数 (件)	0	8	15	4	6	8
産地型商社 ^{※3} 設立数 (件)	0	2	2	3	4	6
		1	2			
農畜産物輸出額 (億円)	50.7	81.1	93.1	71.0	75.0	80.0
		63.0	66.0			

※1 スマートフォン等の機器やSNS等のデジタルメディアを活用した消費者と双方向のコミュニケーションによるマーケティング
 ※2 農から発信する食資源の高付加価値化に向けたプロジェクト
 ※3 農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた支援を展開する組織等

2 “農の魅力をお届け” みやざきアグリフードチェーンの実現

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

【目指す将来像】

選果場等の供給拠点の集約など、農産品物流の効率化等による輸送環境の改善を図るとともに、生産から流通・販売まで、サプライチェーンを構成する各段階で、新技術の積極的な活用による対策の連鎖を促進し、産地とマーケットをつなぐ流通構造を変革します。

【令和5年度の主な取組計画】

① 物流の効率化と供給機能の強化

物流の“2024年問題”に対応した持続可能な輸送体制を構築するため、産地や運送会社、行政・団体等で設立した「みやざき農の物流DX推進協議会」を中心に、以下の項目に取り組みます。

○輸送ルート最適化、物流システムの高度化、地域物流の再構築

- ・ 県下JAにて統一された関東向け4日目販売のエリア拡大、同じ目的地に向かうトラックを集約するJA間の積み合わせ輸送の拡大、消費地に新たに確保した3カ所の配送拠点の活用促進等の新たな輸送体制による更なる物流の効率化を進めます。
- ・ トラック予約システムの活用を促進し、荷下ろし順番待ちに係る待機時間の解消に取り組みます。
- ・ 地域物流の実態と将来を関係者で話し合い、課題解決に向けた検討を行います。



○効率的で持続性の高い輸送体制づくり

- ・ 品目別箱規格の統一化の検証や荷役時間短縮に効果的なパレット輸送拡大推進に取り組みます。
- ・ 輸送時間の短縮や効率化に繋がる機器や施設整備、システム導入等を支援します。
- ・ 船舶による和牛の生体輸送実証や新船活用のメリット啓発により、ドライバーの休息時間を確保できるフェリーの周年フル活用促進に取り組みます。



○物流改革の理解醸成

- ・ JAや市場関係者等への巡回や8月開催予定の運送会社や関係者向けの事業者大会を通じて物流改革への理解醸成を行います。

【指標の達成状況】

指標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
高度な物流拠点施設数 ^{※1} (施設)	0	1	1	1	1	2
規格を統合・簡素化した品目数 (品目)	0	1	1	2	3	5

※1 ICTを活用した設備やシステム、省力・省人化機器等を導入した施設

3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

【目指す将来像】

集落の話し合いで将来像となる集落ビジョンを策定したうえで、農村集落の多様な人材が経験を生かし、集落運営に積極的に参画し、基幹産業である農業を活性化するとともに、他産業と組み合わせた所得・雇用の確保を図ることで、賑わいのある魅力あふれる農山村づくりを推進します。

また、農山村の魅力を国内外に発信し、受け入れ態勢を構築することで移住者や関係人口の創出を図ります。

【令和5年度の主な取組計画】

① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化

○中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- ・ 重点品目のミニトマトやラナンキュラス等の生産性向上対策を推進するとともに、水田の畑地利用による新たな生産団地化に向け、畑地のマッピングや加工用くりやへべすの栽培実証等に取り組めます。
- ・ 市町村等を単位とした「産地型商社」の育成に向け、中山間地域へ専門家（地域コンサル等）を派遣を継続するとともに、地域の事業者が互いの強みを生かしながら一体となって取り組む加工品開発や販路開拓等を支援します。
- ・ 高千穂町と連携し、「高千穂ファーマーズスクール」の継続した入校者確保に取り組むとともに、卒業生の就農に向けた農地や施設の確保等をサポートします。
- ・ 民間企業等と連携し、ホームページ等で後継者募集(第三者承継)情報を発信するなど、広域的なマッチングに取り組み、地域外からの新規就農者確保に取り組めます。
- ・ 地域の資源を生かし安定した生産所得の確保に向け、サポートを配置し支援する供に、多様な担い手と呼び込む山間地域ならではの複合的経営モデルを育成します。

○多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- ・ 特定地域づくり事業協同組合制度について、県内の認定事例紹介など市町村担当者への制度周知を図るとともに、具体的に検討を進める市町村に対し、実現可能な計画作成や組合員となる農業者への事業参加への説明等に取り組めます。
- ・ 地域内外から多様な人材を呼び込む雇用マッチングの仕組みづくりやその受入れに必要な施設や設備の改修・整備を支援します

② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

○農村を維持させるための集落機能強化

- ・ 農村型地域運営組織（農村RMO）の育成による集落機能強化を図るため、地域ごとの説明会の開催など市町村担当者への理解醸成に努めるとともに、西都市東米良地区において地域の将来ビジョンに基づく地域内の労働力確保の仕組みづくりやITを活用した無人販売直売所の試験運用を支援します。
- ・ 鳥獣被害が増加している集落など昨年度に引き続き7箇所を対象に、市町村や関係機関の連携のもと課題の抽出や解決策を実践する「重点現地支援」に取り組み、集落主体による鳥獣被害対策を推進します。

- ・日本型直接支払制度の活動継続に向け、事務負担軽減や人材確保を図るための活動組織等の広域化や、事務処理の外部委託など具体的な提案を行うと共に、制度を活用していない土地改良区等の取組促進を図るため市町村キャラバンを実施します。

○農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- ・世界農業遺産認定地域の魅力を体験・実感できる県内外でのPRイベントやフードフェアをミミスマス（椎葉村）等の地域活性化に取り組む企業と連携して開催するとともに、世界ブランドを活用した持続的な地域活性化のモデル構築を支援します。
- ・農泊については、観光事業者などと連携し県域ネットワークを構築するとともに、農作業を通じたストレス低減など農山村の持つ魅力を生かした農泊ツアーの構築や農泊プロモーションを実施します。
- ・「ひなたの棚田遺産」のホームページを活用し、地域の魅力発信を行うと共に、棚田地域の保全団体間の意見交換や講師を招いての講演会を開催し、地域活動の活性化を支援します。

【指標の達成状況】

指 標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
市町村等主導による地域の 労働力確保組織数 ^{※1} （組織）	0	0	2 1	2	3	3
多面的機能支払制度の取組面積 (ha)	25,449	25,793 26,700	26,308 27,200	27,400	27,500	27,700
中山間地域等直接支払制度 の広域化 ^{※2} （協定）	5	9 11	9 12	12	12	15
農作物の鳥獣被害額 (千円)	347,095	290,852 200,571	303,152 190,542	181,015	171,964	163,000

※1 特定地域づくり事業協同組合

※2 集落協定の合併等、広域化に取り組んだ協定

3 “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

【目指す将来像】

本県農業が持続的に発展するため、国の「みどりの食料システム戦略」等も踏まえ、エネルギーや飼料生産分野での更なる耕畜連携に加え、強靱な生産基盤、家畜・植物防疫、農業セーフティネット、情報発信等により、あらゆるリスクに備える新防災営農を構築するとともに、環境に優しい農業を展開し、安全・安心な農業・農村を実現します。

【令和5年度の主な取組計画】

① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進

○耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

- ・甘藷裏作のほ場を活用したエンバクの畜産農家への給与、堆肥の散布を広域に進めます。
- ・飼料用米、稲わらの収穫・調整・利用に係る地域コンソーシアムを設置し、水田を活用した耕畜連携を進めます。
- ・良質堆肥の生産指導や、農外利用を進めるとともに、広域流通の拡大に向けた沖縄県への生分解性マルチを活用したロールベール輸送の検討を行います。

○脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- ・耕種部門と連携したメタンバイオ液肥の有効性を検証します。

② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立

○災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- ・防災重点農業用ため池の補強対策工事を実施（24箇所）し、災害への備えを強化します。

○農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- ・農業用施設の機能診断や機能保全計画に基づく対策工事を実施（6地区）することにより、施設機能を安定的に発揮させます。

③ 家畜防疫体制の強化

○三位一体（農場、水際、地域）による防疫レベルの高位平準化

- ・飼養衛生管理基準の遵守率向上を図るため、家畜防疫員による農場巡回や、支庁・振興局、市町村及び県建設業協会等と連携した埋却候補地調査等を行い、「農場防疫」を強化します。

また、畜産経営体がすでに確保している埋却候補地について、その適地性を精査します。

- ・空港やカーフェリーなどの「水際防疫」を強化や、市町村自衛防疫推進協議会が行う「地域防疫」の体制強化に必要な活動を支援します。

○「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- ・家畜防疫演習を県本部・地域毎に定期的実施し、特定家畜伝染病に対応した初動防疫の体制づくりに努めます。
- ・防疫資材備蓄倉庫を核とした資材管理や配送や、「家畜防疫システムの農場情報」の随時更新により、「迅速な防疫措置」に備えます。

④ 植物防疫体制の強化

○スマート農業技術を活用した防除・診断方法等の開発

- ・農政水産部HP「ひなた MAFiN」を活用したリモート診断を普及現場で進めるとともに診断結果のデータベース化に取り組みます。
- ・サツマイモ基腐病において、ドローンを活用した防除体系の実証に取り組みます。

○総合的な植物防疫対策の推進

- ・植物防疫法の改正に伴い、侵入害虫などの調査を強化するとともに、発生時における地域の防疫体制を構築する。
- ・地域の効率的な防除体制を整備するため、ドローン防除受託者組織のリスト化に取り組みます。
- ・サツマイモ基腐病については、コンソーシアム（国・鹿児島県・沖縄県・宮崎県）の知見を取り入れながら、対策会議（国・県・農業団体等）を中心に、総合的な被害防止・抑制対策に取り組みます。

⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化

○ポータルサイト・ワンストップ窓口による農業セーフティネットの利用率向上

- ・ポータルサイトやワンストップ窓口に関する情報を関係機関・団体の広報誌やチラシ、ポスター掲示等により周知を行います。また、農業セーフティネットに関する農業者研修の開催や各窓口への「相談対応マニュアル」の配備により、相談・支援の強化を図ります。

⑥ 環境に優しい農業の展開

○宮崎方式 ICMやGAP（農業生産工程管理）の実践促進

- ・減化学農薬・減化学肥料に向けて、宮崎方式 ICMの実践並びに環境に優しい栽培技術実証を推進します。
- ・国際水準GAPの指導員育成ならびに農家等へのGAPの実践や認証取得の支援を行うとともに、国から求められている県版GAPの国際水準GAPへの引き上げについて検討します。

○取引ニーズ等に応じた高付加価値化等の取組支援

- ・有機の産地づくり対策として、宮崎県有機農業連絡協議会による有機栽培技術向上研修会の開催や有機転換期間中の経費支援等のほか、市町村を主体とした有機JAS認証取得の促進・維持、種苗供給体制の整備を支援します。
- ・有機農産物の販路拡大対策として、小分け業者等への有機JAS認証取得支援や、実需者ニーズの実態調査やマッチング機会を創出します。

⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

○食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通じた食育・地産地消の推進

- ・食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者等を対象とした食品表示研修会を実施するとともに、個別相談会を県内4ヶ所で実施します。
- ・食育ティーチャーを対象とした研修会を開催し、食育ティーチャーの資質向上を図ります。
- ・「味覚の授業[®]」や地産地消料理教室などの食育活動や、直売所等と連携した地産地消活動により県民の県産食材への理解促進を図ります。

○県農政水産部ホームページ等を活用した情報の集約化と効果的な情報発信

- ・消費者向けイベントや農畜水産業関連のプレスリリースなど有益な情報を発信することによりSNSの加入促進を図るとともに、農業高校生等を巻き込んだ情報発信により、農業関連情報を充実させ、ひなたMAFiNの利用拡大を図ります。
- ・ホームページのコンテンツを充実させ、更なる利便性の向上を図ります。

【指標の達成状況】

指 標	令和元年度 (基準)	令和3年度 (実績) (目標)	令和4年度 (実績) (目標)	令和5年度 (実績) (目標)	令和6年度 (実績) (目標)	令和7年度 (実績) (目標)
エネルギーMIXの発電施設数(畜産バイオマス、小水力発電)(施設)	15	17 18	17 19	20	22	22
防災重点農業用ため池の補強対策工事(か所)	142	151 151	153 159	168	175	183
農業用水利施設の長寿命化対策(か所)	16	24 23	26 27	33	35	38
家畜防疫演習の実施回数(回)	15	17 16	17 16	17	17	18
ドローン防除の地域協議会の整備数(協議会)	0	0 0	0 7	7	7	7
植物防疫研修会の開催回数(回/年)	2	1 8	1 8	8	8	8
ワンストップ相談窓口利用者数(人/年)	0	0 0	204 150	300	450	500
農業経営収入保険加入者数※各年度3月末現在(経営体)	1,355	2,812 2,600	3,051 2,700	3,000	3,300	3,300
GAP認証取得経営体数※延べ数(経営体)	178	335 320	327 340	360	380	400
有機JAS認証面積(ha)	335	389 371	372 409	447	485	523
年間販売額1億円以上の直売所の割合(%)	20.1	25.5 22.0	R5.11月確定 24.0	26.0	28.0	30.0
県農政水産部ホームページの閲覧数(延べ)(万件)	0	12 20	33 40	60	80	100